

横浜市市民活動支援センター事業終了について

1 趣旨

横浜市市民活動支援センター事業は、機能を整理した上で移転し、新市庁舎1階に市民協働推進センターを開設したことに伴い、令和元年度をもって事業を終了しました。

2 事業者との相互評価について

令和2年3月以降は相談を原則としてメールと電話で行うなど新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、滞りなく実施することができました。令和元年度全体の詳細につきましては、資料2別紙資料のとおりです。

相互評価シート

1 相談事業

特定非営利活動法人市民セクターよこはま（以下、「市民セクター」という。）と横浜市市民局市民活動支援課（以下、「市民活動支援課」という。）との定期的な情報交換を通じて、お互いの相談対応内容や、市民活動団体にとって必要な情報を共有することで、日々の相談対応等や各講座のプログラムへの反映などに活かすことができた。

2 情報の提供・発信事業

・情報誌「アニマート」による情報発信

「アニマート」の編集時において、市民セクターの持つ「現場の視点」を活かした企画内容を尊重しつつ、市民活動支援課からは客観的な視点で記事内容や表現へのアドバイスを行うことで、読者にとって、より分かりやすい内容・表現とすることができた。

・お互いが持つ広報媒体の有効活用

各種講座やフォーラムの開催等あらゆる事業において、市民セクターと市民活動支援課がそれぞれ持つ様々な広報機会（発送物、ホームページ、メールマガジン、窓口に来た法人への情報提供等）を活用し合い、事業の広報を図ることができた。

3 各区の市民活動支援センター支援事業

・ネットワーク会議の開催

各区市民活動支援センターが集まり、情報共有等を行うネットワーク会議を、年間を通じて「コーディネート機能の強化」をテーマに開催した。相談やコーディネート力をつけるための講演や実演などを通して、各区市民活動支援センター相談員が抱える課題に合った内容とすることができた。

4 市民活動マネジメント支援事業

・団体の成長段階に合わせた講座の開催

各種講座を体系的に捉え、それぞれの団体の成長段階に合った講座を企画することで、相談事業と合わせて、団体の抱える課題に寄り添い、効果的に支援することができた。

・互いの視点を活かしたマネジメント講座の振り返り

会計講座等の振り返りを、講師、市民セクター、市民活動支援課の3者で行うことで、それぞれの強み（専門家の視点、受講者の視点、制度の視点）から多角的な検討ができた。

5 ネットワーク構築事業

・つながりのまちづくりフォーラム 2020 の開催

「その一歩が広がる未来へ」をテーマに、双方が役割分担しながら SNS 等も積極的に活用し広報することで、市民、NPO、大学、行政など幅広い分野の参加者を得ることができた。

4つの協働事例の実践報告の他、つながりトークの実施、フォーラム終了後には登壇者と参加者が触れ合う情報交流タイムを設けるなどにより、参加者からの満足度も高いものとすることができた。ま

た、昨年度と同様、フォーラム終了後の交流タイムで参加者同士をつなげるようにしたことで、それをきっかけとした新たなネットワーク構築にも繋げることができた。

6 共同オフィス事業

共同オフィスについて、入居団体ヒアリングや団体間情報交換会の開催だけでなく、近隣のシェアオフィスの情報提供等、共同オフィス終了に向けた対応も進めることができた。

7 自主事業との連携

市民セクターと市民活動支援課がそれぞれ持つ様々な広報機会にて、広報協力を行った。

8 事業終了に伴う広報及び事務

(1) 事業終了に関する団体向け周知

周辺施設と調整のうえ、周辺施設一覧を作成し、センター利用者向け公開・配布するとともに個別の相談に対応することで活動への影響が少なくなるよう対応した。

(2) 事業終了に向けた備品整理等事務

事業終了に向け、センター内にある備品等の再利用に向けた調整を、定例ミーティングなどで定期的に行うなど、丁寧に対応した。

9 その他

(1) クリーンセンタービル改修工事への対応

日々、状況が変化する中、双方が密に連携し、工事事業者（所管課）との対応やセンター利用者への対応など丁寧に対応した。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3月3日から3月31日まで閉館した際も、双方が密に連携し、利用者への迅速かつ丁寧な広報を行い相談業務など一部機能の実施方法を変更しながら対応した。